



市議会だより

だより

編集・発行／芦屋市議会

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL：0797 38 2001
ホームページアドレス <http://www.city.ashiya.hyogo.jp/gikai/>

7月30日号

No.69

あしやのまち再発見

西蔵町

町名の由来から



海技大校



西蔵町の町並み(宮川地蔵通り)

宮川下流東側の小字名の西川原・中川原・下川原・芳竹目をあわせて西蔵町としました。西国街道ぞいの西川原を中心に大きな集落があり、その名が西蔵町であったことから町名としたと記録されています。

西蔵の名前は、江戸時代に、南宮郵便局のあたりにあった郷蔵 年貢の一時保管、不作にそなえて穀物をたくわえておく村の倉庫)からつけられ

たという説があります。ここは、すぐ南に船の入る入江もあって、年貢をはこぶのにつごうがよいのですが、記録はありません。

東南部の芳竹目は、ヨシ=葎(葎)のはえた湿地をあらわしているようです。

(「あしや子ども風土記 芦屋の地名をさぐる」から)

潮芦屋ビーチ周辺を終日花火禁止区域とする条例案を可決

継続審査としていた総合公園の指定管理者については賛成多数で可決

第2回定例会のあらまし

平成二十一年第二回定例会は、六月八日(月)から六月二十六日(金)までの十九日間の会期で開催しました。

定例会初日には、正副議長をはじめ議会役員との改選と各常任委員会委員等の選任を行い、議会の新しい体制が決まりました。

また、三月定例会に提出され、継続審査として閉会中に都市環境常任委員会で審査を行いました。総合公園の指定管理者の指定については、賛成多数で可決しました。

市長からは、市税条例の一部改正など十六件の議案の提出がありました。

これらの議案のうち、芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例(市民マナー条例)の一部改正は、静穏な生活環境を確保するため、総合公園と潮芦屋ビーチ周辺を終日花火禁止区域に指定するものです。また、あしや温泉建替工事は、施設の老朽化のため、市民センター大規模改修工事は、耐震補強と施設のリニューアルのため、それぞれ実施するものです。

十七日には、市長から追加議案として、一般会計補正予算(第二号)の提出がありました。これは、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して行う事業と、今後の新型インフルエンザ対策に係る予算の追加を主な内容とするものです。

提出された議案は、総務常任委員会での参考人を招いての消防団条例の一部改正の審査など、各常任委員会での慎重、詳細な審査を受けて、いずれも承認、同意あるいは可決しました。

議員提出議案は、北朝鮮の核実験に抗議する決議、自主共済制度への保険業法の適用見直しを求める意見書など四件が提出され、いずれも可決しました。

第3回定例会日程

平成21年第3回(9月)定例会は、平成21年9月8日(火)に招集され、9月29日(火)までの22日間で開催する予定です。

日程については変更になることがありますので、ご了承ください。

議会日誌〔4月～7月20日〕

17日	【7月】	議会報編集委員会 代表者会議
26日	【7月】	一般会計補正予算(第二号)の提出 各常任委員長報告、 討論、表決等 議会報編集委員会
25日	【7月】	代表者会議
18日	【7月】	総務常任委員会 追加議案処理
17日	【7月】	一般会計補正予算(第二号)の提出 総務常任委員協議会 代表者会議
16日	【7月】	一般会計補正予算(第二号)の提出 代表者会議
15日	【7月】	代表者会議
11日	【7月】	総務常任委員会 議会運営委員会
10日	【7月】	民生文教常任委員会
9日	【7月】	都市環境常任委員会 議会運営委員会
8日	【7月】	民生文教常任委員会 都市環境常任委員会 議会運営委員会 代表者会議 正副議長選挙等、 提案説明、委員会付託等
5日	【7月】	議会運営委員会 代表者会議
1日	【7月】	議案説明会 代表者会議
22日	【6月】	代表者会議 都市環境常任委員会
18日	【6月】	代表者会議
13日	【6月】	議会運営委員会 代表者会議 行政改革調査特別委員
24日	【5月】	民生文教常任委員会
20日	【4月】	議会報編集委員会 全体協議会